

松野町子ども読書活動推進計画

平成30年3月

松野町教育委員会

松野町子ども読書活動推進計画 目次

第1章	子ども読書活動推進計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の基本目標	
3	計画の期間	
第2章	保育所・学校における子どもの読書活動推進のための取組	3
1	保育所・学校の役割	
2	現状と課題	
3	今後の方策	
第3章	家庭における子どもの読書活動推進のための取組	6
1	家庭の役割	
2	現状と課題	
3	今後の方策	
第4章	地域における子どもの読書活動推進のための取組	8
1	地域の役割	
2	現状と課題	
3	今後の方策	
【資料編】		
1	子どもの読書活動の推進に関する法律	10
2	松野町子どもの読書活動に関するアンケート調査結果	12

第1章 子ども読書活動推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことはきわめて重要です。今日の、高度情報化社会におけるメディアの多様化は、子どもたちをとりまく社会環境を年々厳しくしており、その成長にも様々な影響を与えています。そのひとつとして、幼少期からの読書習慣の未形成により、子どもの「読書離れ」が指摘されており、読書に関する子どもたちの将来が懸念されています。

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。その後、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画が策定され、社会情勢の変化や子どもの読書活動を取り巻く環境の変化等を踏まえた見直しが図られています。

愛媛県においても、国の基本計画に基づき、平成16年3月に「愛媛県子ども読書活動推進計画」（第一次計画）、平成21年3月には第二次計画、平成26年3月には第三次計画を策定し、子どもの読書活動のための支援方策や環境整備等の取り組みが積極的に行われています。

こうした国・県の取り組みを受けて、松野町においても、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けるため、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実等、一層の読書活動について取り組むべき基本的な方向性を定めるため、「松野町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2 計画の基本目標

子どもたち（中学生以下の者をいう。以下同じ。）が豊かな人間性と積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けるため、次の基本目標を掲げます。

- (1) 子どもに本の楽しさを伝える。
- (2) 町全体で読書活動を推進する。
- (3) 本に親しむ環境づくりを推進する。

3 計画の期間

計画の期間は平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とし、必要に応じ計画を見直します。

第2章 保育所・学校における子どもの読書活動推進のための取組

1 保育所・学校の役割

(1) 保育所

幼少期の子どもは、絵本や物語などで見たり聞いたりした内容を自分の経験と結びつけながら、想像したり、表現したりすることを楽しむようになります。このような想像の世界や未知の世界と出会い、そのおもしろさを体験することが、将来の読書に結びつくきっかけづくりに繋がります。

このため、毎日の遊びの中で自然に絵本に触れることができるような環境づくりをするとともに、読み聞かせを行うなど、幼児が日常的に絵本や物語などと関わっていけるようにすることが大切です。

(2) 学校

学校は、家庭や図書館と違い、大勢の子どもたちに読書の意義や楽しさを伝えることができる場であり、また子ども同士が読書について話し合い、刺激しあうことのできる場でもあります。特に、普段読書の習慣がない子どもや近所に図書館がないなど、読書する環境に恵まれない子どもに日常的に読書に親しむきっかけを与えるなど、学校は非常に大きな影響力を持っています。

また、自分の言葉で説明したり討論したりすることができるようになるためには、各教科等の学習に加え、読書活動を通じてその方法を身に付けていくことも重要であるため、学習指導要領等を踏まえた積極的な読書推進に取り組むことが大切です。

2 現状と課題

(1) 保育所

保育所では、毎日、季節や行事にあった絵本や紙芝居の読み聞かせをしたり、保育士といっしょに本を読んだりしています。また、園児の誕生日プレゼントとして1人1冊本をプレゼントして、保護者といっしょに本を読む機会を持てるよう取り組んでいます。

『あなたのお子さんは、普段、読書をしていると思いますか』という問いにつ

いて、「よくしている」「まあまあしている」と答えた保護者は 55.3%で、週に 3 回以上読書をする幼児の割合（57.1%）と概ね一致します。週に 1 回の読書では十分でないと考えている保護者は 4 割ほどおり、これらに対して、読書活動の情報提供や読み聞かせの推進等の支援を行っていく必要があります。

（2） 学校

すべての学校において、朝読書など一斉読書が実施されています。また、それぞれの学校で読書集会や図書委員による特色ある読書活動が行われていますが、学校で設けられた読書時間以外に本を読まない子どもも多くいます。『1 ヶ月間に何冊本を読みますか』という問いについて、愛媛県が平成 25 年 7 月に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」と比較すると、小学生、中学生ともに県平均を下回っており、小学生下学年、中学生においては県平均の半分程度という結果となりました。

『家でどのくらい本を読んでいますか』という問いについて、週に 1 回以上本を読む子どもの割合は、小学生下学年では 81.7%ですが、小学生上学年では 70.3%、中学生では 57.4%と、学年段階が上がるにつれて大きく減少しています。また、『学校図書館(学級文庫を含む)をどのくらい利用していますか』という問いについて、小学生では 90%前後の子どもが利用していますが、中学生になると 40%にまで減少しています。学年段階が上がるにつれて読書習慣が失われていることを認識し、対応していくことが必要です。

現在、学校を取り巻く環境は余裕がなく、授業時間の確保や課外活動により読書活動に関する時間を確保することが難しい状況にあります。子どもが自主的に読書に親しむことができるような環境の整備や取組を行う必要があります。

3 今後の方策

（1） 保育所

- 絵本や物語の楽しさと出会う多様な機会の提供を図ります。
 - ・ 保育園児の誕生日に絵本等をプレゼントし、読書習慣の形成の推進
 - ・ 保育所の図書の貸出を実施
 - ・ 各保育所での読書活動ボランティアの協力による読み聞かせ等の読書活動の実施

- 保護者を対象にした読み聞かせ教室を実施し、親子で本に親しむきっかけづくりの機会を提供します。

(2) 学校

- 学校図書館の施設と資料の充実を図ります。
 - ・ 児童生徒が進んで読書を楽しむために、自然と足を運びたくなるような明るく落ち着いた学校図書館環境の構築
 - ・ 豊富で多様な図書資料の整備
 - ・ 学校図書館に対する子どもや保護者の要望の積極的な受入
- 児童生徒の読書習慣の確立が図られるよう指導に努めます。
 - ・ 全校一斉読書活動や読み聞かせ等の読書活動の充実
 - ・ 授業時間における読書活動の推進
 - ・ 子ども読書通帳を活用した読書意欲向上の推進
 - ・ 児童生徒の自発的な活動(図書委員会や児童会・生徒会活動等)の活性化
- 地域及び関係機関、読書活動ボランティアとの連携に努めます。
 - ・ 読み聞かせ等事業の実施や、地域人材活用の推進
 - ・ 家庭や地域から寄贈された本の活用の推進

第3章 家庭における子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭の役割

家庭は、子どもが最初に本と出会う場所であり、子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものです。このため、読書が毎日の生活の中で継続して行われるよう働きかけることは、非常に大切な役割を担っています。

家庭においては、子どもの成長にあわせた読み聞かせをしたり、親子が共に本を読んだり、子どもと図書館へ足を運んだりするなど、工夫して子どもが自然に読書に親しむ環境をつくることが重要です。そして、読書を親子のふれあいの機会として活用していくことが望まれます。

2 現状と課題

子どもが幼児、小学生下学年のうち、読み聞かせや子どもと一っしょに本を読む等を中心に約9割の家庭で何らかの取組を行っており、家庭で読書を親しむための取組がある程度定着しています。小学生上学年や中学生でも、本を買い与えることを中心に約8割の家庭が取組を行っています。しかし、読書活動に関する情報収集をしていない保護者の割合は、小学生下学年を除き20%を超えており、小学生上学年及び中学生の保護者は、情報収集の必要はないと考えている割合が大きくなっています。また、読書活動に関する相談をしていない保護者の割合は、最も少ない小学生下学年の保護者で47.6%、中学生では75%となり、相談の必要がないと考える割合も大きくなっています。読書活動に関する情報収集や相談の方法がわからないと答えた保護者のために、保育所や学校、町が積極的に啓発活動を行い情報提供することで、保護者が今以上に読書に関心を持てることが期待されます。また、家庭で読書に関する取組を行うのは母親であるという家庭が多く、父親も含めた家族全員の読書活動への参加を推進していくことも必要です。

子どもが読書習慣を身に付けるには、大人が子どもの読書活動の意義や重要性を理解し、率先して読書に親しみ、その姿を子どもに見せることで、家族ぐるみで読書を推進する環境をつくることが大切です。

3 今後の方策

- 講演会やPTA 研修会等の行事に合わせた普及活動を行います。
- 家庭における読み聞かせ等読書の重要性の理解促進のための広報活動を行います。
 - ・ 広報まつの等の広報媒体を活用した図書館や読書に関する情報提供を実施
- 毎年4月23日の「子ども読書の日」や、10月27日から11月9日に実施される「読書週間」など、読書推進に関わる記念日や期間に合わせて読書の啓発活動を実施します。
 - ・ 「ノーゲーム・ノーテレビデー」などメディア接触の時間を減らす取組について、学校及びPTAとの連携の推進

第4章 地域における子どもの読書活動推進のための取組

1 地域の役割

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの生活拠点において身近な場所で本に親しむ環境の整備を行うことが必要です。したがって、学校・公立図書館に限らず、子どもに関わるさまざまな施設での取組が求められます。

図書館は、さまざまな年齢の子どもが利用する施設であり、まず、子どもたちの読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。また保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりすることのできる場所でもあります。

町においても、図書室の充実をはじめ、子どもが読書に親しむ機会を提供する等、子どもの読書活動推進に向けて役割を果たすことが期待されます。保育所や学校に対し必要な図書の団体貸出を行ったり、選書のための情報提供を行ったりすることで、読書活動を支援することも必要です。また、保育所や学校では対応しきれない図書ニーズに応え、子どもの多様な読書意欲をより高めることが求められます。

2 現状と課題

町においては、愛媛県立図書館と連携し、県立図書館の図書を町内で借りることのできる出張貸出サービス「おでかけ県立図書館 in 松野」を実施したり、図書室の整備に向けた取組を行ったりしていますが、図書サービスや読書の機会を提供できているとは言えない現状です。また、町の図書室を利用したことがない、存在を知らないという保護者の意見が多くあり、その役割を広く周知する取組を今後行っていく必要があります。

公民館においては、図書室や書架が設置されていますが、利用者は大変少ない現状です。今後は図書を拡充し、公民館利用者にも読書の啓発活動をしていくことも必要です。

ボランティアグループにおいては、小学校と連携し、読み聞かせ会等の活動を行っています。町においても、今後はボランティアグループと連携し活動の場を広げることで、グループの活性化を図ることも大切です。

また、今回実施したアンケートでは、『1ヶ月間に何冊本を読みますか』という問いについて、先に述べたとおりすべての学年段階で県平均を下回っており、小学生下学年、中学生においては県平均の半分程度であるという結果となりました。保育所や学校では対応しきれない子どもたちの読書意欲を補うことが公立図書館に求められることのひとつであります。町として、子どもたちが積極的に利用でき、保護者が安心して訪れることのできる図書設備を整備する必要があります。

3 今後の方策

- 情報の受発信と世代間交流の拠点となる図書館機能の整備検討を行います。
 - ・ 町内図書室の図書や展示の充実
- 県立図書館や町外図書館と連携し、児童図書サービスの機能強化に努めます。
- 地域及び関係機関、読書活動ボランティアグループとの連携に努めます。
 - ・ 読み聞かせ等事業の実施や、地域人材活用の推進
 - ・ 家庭や地域から寄贈された本の活用の推進
- 町内図書室や学校図書館等の機能向上及び連携強化を目指すため、専任の人員の確保を目指します。
- 保育所・学校・町図書室の電算化を図り、図書資料の相互利用のための横断検索システム導入の検討を進めます。